

北陸不動産公正取引協議会

平成23年度 事業報告

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

東日本大震災の発生から早1年が経つものの、宮城・岩手・福島の復興が遅々として進行していない状況である。

また、福島原発の放射能汚染に対する除染処理についても思うように進んでいない状態であり、次世代を担う子供達の身体の影響が心配される場所である。

当協議会は、各構成団体の協力を得て、傘下会員に対して「不動産の表示に関する公正競争規約」及び「景品類の提供の制限に関する公正競争規約」に係る研修会を実施して規約の周知に努めた。

また、構成団体が一斉に不動産広告が規約を遵守しているか調査を実施し、不備のあった広告主である傘下会員に対して指導を行った他、会員並びに広告代理店からの広告相談に的確に応じて規約違反の未然防止に努めた。

他方、当協議会規則を「不動産の表示に関する公正競争規約」及び「不動産業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」と整合させる等のために、一部改正承認申請を消費者庁に提出し、5月26日に許可を受けることが出来た。

本年度は以下の活動を実施した。

1. 運営体制の整備についての検討

不動産広告研修会の受講を義務化するよう組織体制を整え、事業運営を持ち回り体制にて執行し、更なる効果的・効率的運営に努めた。

2. 諸会議への参加

全国不動産公正取引協議会総会、幹事会、同連合会議等に参加し、規約運用の諸問題等について情報交換を行った。

3. 規約研修会の開催

不動産広告研修会の講師及び不動産広告に的確に対応出来る人材育成のため、規約指導員養成講習会を開催するとともに、各構成団体等において規約周知と規約遵守意識の向上を図った規約研修会を開催した。

[規約研修会 開催結果]

月 日	内 容	開 催 場 所
23. 7. 26	(社)福井県宅地建物取引業協会 「不動産の公正競争規約、表示基準について」 講師：常任幹事 乾 博美 氏 受講者 233名	福井市 「ユー・アイふくい」
23. 8. 25	(社)全日本不動産協会福井県本部 「不動産広告について」 講師：(財)不動産適正取引推進機構 調査役 小野 勤 氏 受講者 17名	福井市 「プラザ萬象」
23. 9. 27	(社)福井県宅地建物取引業協会 「不動産広告の注意点について」 講師：常任幹事 乾 博美 氏 受講者 115名	福井市 「ユー・アイふくい」
23. 10. 11 10. 12 10. 13 10. 14	(社)富山県宅地建物取引業協会 「不動産広告の注意点について」 講師：総務委員長 追分 直樹 氏 受講者 高岡会場 60名 富山会場 94名 新川会場 20名 砺波会場 23名	高岡市 「問屋センターエクール」 富山市 「富山県不動産会館」 砺波市 「地域職業訓練センター」 魚津市 「魚津商工会議所」
24. 1. 19	(社)全日本不動産協会富山県本部 「不動産広告について」 講師：副会長 小竹 茂樹 氏 受講者 105名	富山市 「ANAクラウンプラザホテル富山」
24. 2. 14	(社)石川県宅地建物取引業協会 「不動産公正競争規約の概要と留意点」 講師：石川県宅建協会 規約指導員 新栄 得哲 氏 受講者 160名	金沢市 「石川県地場産業振興センター」
24. 3. 7	(社)全日本不動産協会石川県本部 「不動産公正競争規約について」 講師：全日協会石川県本部 研修委員長 山多 宏 氏 受講者 32名	金沢市 「石川県地場産業振興センター」

4. 広告調査と違反再発防止

不動産広告一斉調査を実施し、違反会員に規約遵守を求め、再発防止に努めた。

[不動産広告一斉調査実施結果]

月 日	内 容
23. 8. 25	(社)全日本不動産協会福井県本部 調査対象期間 8月18日(木)～8月24日(水) 収集広告件数 17件 不備件数 0件
23. 12. 7	(社)全日本不動産協会富山県本部 新聞広告・HPの検証
23. 12. 12	(社)富山県宅地建物取引業協会 調査対象期間 11月1日(火)～11月30日(水) 収集広告件数 345件 不備件数 90件
23. 12. 19	(社)石川県宅地建物取引業協会 調査対象期間 11月1日(火)～11月30日(水) 収集広告件数 53件 不備件数 35件
23. 12. 22	(社)全日本不動産協会富山県本部 会員HPより広告部分を抽出し検証
24. 1. 16	(社)福井県宅地建物取引業協会 調査対象期間 11月1日(火)～11月30日(水) 収集広告件数 76件 不備件数 15件
24. 2. 29	(社)全日本不動産協会石川県協会 調査対象期間 2月1日(水)～2月29日(水) 収集広告件数 0件 不備件数 0件

5. 広告事前相談の実施

広告事前相談を実施し、規約の理解と違反の未然防止に努めた。

[広告相談実施結果]

(1) 相談依頼者

依頼者	件数
代理店	57
広告主	59
消費者	2
構成団体	0
官公庁	2
その他	3
合計	123

(2) 媒体種別

媒体名	件数
折り込みビラ	84
新聞記事下	11
パンフレット	2
雑誌	6
看板	6
テレビ	0
インターネット	14
合計	123

(3) 相談態様

態 様 名	件 数
電 話	97
ファックス	6
来 局	20
文 書	0
電子メール	0
合 計	123

(4) 相談内容

内 容	件 数	内 容	件 数
広告開始時期	13	交通の利便	4
二重価格	5	景品の制限額	16
写真・完成予想図	0	予告広告	1
建築条件付	16	必要表示事項	61
特定用語の使用	21	そ の 他	0
合 計		137	

6. 公取協活動状況の周知

一般消費者に対し、当協議会組織・活動状況を「不動産公正取引協議会連合会」のホームページに掲載し周知を図った。

7. 関係官庁・諸団体との連携

関係官庁、他不動産公正取引協議会等との連携を図り、規約の統一的解釈、運用に努めた。